

第 2 回
紀の川市市章選定小委員会
会 議 録

開会 平成 17 年 7 月 12 日 (火)

閉会 平成 17 年 7 月 12 日 (火)

那賀 5 町合併協議会

第2回 紀の川市市章選定小委員会 索引

付 議 議 件 名	頁 数
1．開 会	1
2．委員長挨拶	〃
3．会議録署名委員の指名	2
4．協議事項	
（1）選考について	
第1次選考の報告について	2
選考方法について	3
（2）その他	
5．作品選考	10
6．その他	15
7．次回開催日程等について	16
8．閉会	〃

第2回 紀の川市市章選定小委員会 会議録

開催年月日	平成17年7月12日(火)		
開催場所	粉河町ふるさとセンター 2階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時26分	閉会 午後3時06分	
会議録署名委員	岡田邦夫	大森道夫	
議長	黒田七郎		
出席並びに欠席委員 出席 14名 欠席 2名 凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	黒田七郎	
	副委員長	田村美代子	
	委員	藤永知宏	
	委員	榎本喜之	
	委員	南木和子	×
	委員	増田敏郎	
	委員	杉原 勲	
	委員	大西洋太郎	×
	委員	丸井幸次	
	委員	岡田邦夫	
	委員	千田 弘	
	委員	大森道夫	
	委員	津田愛珂	
	委員	竹村広明	
委員	武部善次		
委員	北村元成		
合併協議会 事務局	事務局長	奥谷敏夫	
	事務局次長	栗山房大	
	総務課長	石脇順治	
	調整課長	狭間秋友	
	計画課長	岩坪純司	
	総務課主幹	半田雅己	
	総務課長補佐	今城崇光	
	総務課長補佐	乾 浩二	
	総務課長補佐	栗本宗彦	
	総務課係長	中村 健	
	開庁準備班	筒井勝己	
	〃	中浴哲夫	
	〃	花田 学	
〃	吉川由美子		
〃	田村圭司		
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 (総務課長 石脇順治)</p>	<p>皆さんこんにちは。定刻より、ご案内の時間より少し早いですけども皆さん、委員さんお揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。</p> <p>ただ今から第2回紀の川市市章選定小委員会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして本当にありがとうございます。</p> <p>さて、会議に入らせていただく前に委員の皆様方にご理解をいただきたいことがございます。本来、会議資料につきましては、委員会開催前に送付させていただき、協議事項等についてご確認をいただくのが本意でございますが、今回の小委員会におきましては、紀の川市における市章候補作品の選考応募作品の中から行うこととなっておりますのでご案内のみとさせていただきますので、ご了解下さいますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは小委員会規程第5条第3項の規定に基づき議事進行につきまして黒田委員長をお願いいたしたいと存じます。委員長は議長席へよろしくをお願いいたします。なお、携帯電話につきましては、会議中は電源をお切りいただくかマナーモードに切り替えていただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます存じます。第2回の紀の川市市章選定小委員会をただ今から開会をさせていただきますと思います。今日は北村先生の方から第1次選考作品を選定していただきまして、前へ陳列させていただいておりますけれども、充分皆さん方でお考えをいただきましてですね、選定にご協力をいただきたいとこのように考えております。それから会議に入ります前に事務局から市章の募集結果につきまして報告をしていただきたいと思います。事務局どうぞ。</p>
<p>事務局 (総務課長補 佐 今城崇光)</p>	<p>はい、それである紀の川市市章の応募結果について、かいつまんで報告させていただきます。応募総数につきましては、1584作品の応募をいただきました。その内訳につきましては、この那賀5町管内で1263作品、全体の約80%がこの那賀5町管内から届けられてます。それから那賀5町を除く県内ですが、こちらの方は184作品、全体の約10%となっております。それから県外につきましても137作品で8.6%ということで、この那賀5町管内からたくさんの応募をいただいた結果となっております。</p> <p>次に男女の構成ですが、男性の方が839、女性の方が745ということで若干男性の方の方の応募が多かったということです。</p> <p>それから送っていただいた方の年齢層ですが、高校生までの方で468作品、全体の約30%が高校生までの方の作品となっております。それから満65歳以上の高齢の方も179作品、全体の約1割、10%の作品を届けていただきまして、その間の年齢層で約60%ということに</p>

なっております。

いたって簡単な報告ですが、その応募の結果の報告に代えさせていただきます。以上です。

議長
(黒田七郎)

はい、ありがとうございました。それでは早速でございますが、会議次第に従いまして進めて参りたいと存じます。なお、本日の出席委員は14名であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告をいたします。なお、南木委員、大西委員より欠席の旨のご連絡がございましたので、併せてご報告をいたします。

引き続きまして会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員の指名をさせていただきます。那賀町岡田委員、桃山町大森委員、以上の委員さんをお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは次の会議次第第4番の協議事項にうつらせていただきます。まず、1番目の選考についての一つ目の第1次選考の報告についてを北村委員からお願いをいたしたいと存じます。どうぞ。

委員
(北村元成)

はい、専門的な視点で1次選考ということをやらせていただきました。1584という非常に多い数の、また優れた作品が非常に多かったものですから選考は非常に難航しましたがけれども、その中から30点という数の作品を選ばせていただきました。

選考の基準とさせていただいたものというのは、当然ながらそのもの自体が美しいかどうかという視点、そのもの自体の審美性が一つ、もう一点の視点というのは、他のものと似たものがないかどうかという、もしくは他のものと識別しやすいものかどうかという視点です。弁別性という部分になります。もう一つ選考の段階で考えましたのは、年齢層がいくつか別れたもので応募がありました。それも出来るだけまんべんなく入るよという観点で選んでます。また、県外だけになってしまったり、県内だけになってしまったりしないように全般的に属性がばらつくよという視点も含めて選んでおります。

今回そこに飾ってあるものには、ちょっと年齢ですとか、もしくはお住まいですとかそういったものが出ないような状態で見えていたんですけども、後で選考していただく中で考慮をいただきたいのは、自分の好きか嫌いかという視点だけで今回のマークを選ばないようにしていただきたいということです。自分の中の嗜好は非常に大事です。これが良いか悪いかという視点で嗜好性を見ていただくのは非常に大事なことですけれども、それだけでいきますと例えばこの委員の年齢構成を見る、この委員の男女比を見る、そういう時に圧倒的に男性が有利である、もしくは年齢層が高めに設定されてしまう、そういう方の好きなものっていうものになってしまいがちです。そうではなくて年齢幅がもっとたくさんですね、全市民ということになりますので若い人だったらどうだろうと、女性の方だったら男性、男性だったら女性の方はどう

見るだろうという視点、そういったような多方面からの視点で選考していただけたらなという事もありまして、出来るだけ属性がばらつくようにという観点から30点選ばせていただいております。出来る限り他のものと似たものがないようにという視点で、商標の方ですとか、他の市町村等の全ては見れてないんですけども、その中で似たものがないかという視点で選別した部分もございます。完璧ではないと思いますが、それは残り3作品になった段階できちんと調べたいと思いますけれども、そういったような観点で1次選考をさせていただきました。

議長
(黒田七郎)

ありがとうございました。ただ今北村委員から説明のありました第1次選考の報告について何かご意見、ご質問はございませんか。

ございませんか。はい、他にご意見、ご質問がないようでございますので北村委員さんどうも、第1次選考ご苦労様でございました。ありがとうございます。

続きまして第1次選考の作品を基にいたしました選考方法について私の方から委員の皆様方にお諮りをいたしたいと存じます。

お諮りいたしたい事項の一つ目は、第1回紀の川市市章選定小委員会において確認しております選考要領では、第3次選考まで行い市章候補3作品を選定することになっております。先程の北村委員の報告のとおり1584作品が第1次選考により30作品まで絞り込みが行われていることから、本日の第2次選考により市章候補3作品まで選定を行うか、或いは何点かの絞り込みを行い、後日改めて第3次選考の機会を設け、市章候補3作品の選考を行うか、先に各委員のご意見をお伺いいたしたいと存じます。何かご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

委員
(丸井幸次)

今、両方の案ですけれども、前回の委員会で聞いた時には最終の選考8月の合併協議会で決定したいという事務局の意向があるかと思うんですけども、今日のスケジュールから考えますとその8月の29日でしたっけね、その時の合併協議会に最終選考してもらうには、どのような考えで行かなければいけないかちょっと教えていただけますか。

議長
(黒田七郎)

はい、事務局どうぞ。

事務局
(総務課長補佐 今城崇光)

はい。8月の29日の合併協議会においては、この小委員会の方で選定した市章候補3作品をその場に提案するという形で望むこととなります。ですからそれまでの間に類似調査っていうのが約1ヶ月弱ぐらいかかると聞いておるんですが、その3作品の類似調査を行って協議会へ提案するということとなりますので、出来る限りの早い日程で選考を進めたいということで、この小委員会で最終3作品の選定まで行っておくということが必要になってきます。以上です。

<p>議長 (黒田七郎) 委員 (丸井幸次)</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>はい、わかりました。今、聞きますとその8月の29日の合併協議会に3作品を出すには、その類似のマークがないかっていうか、他のところでないかっていうことに、仮に今日3点選んだとしてもその類似のマークがないかって調査するのにやっぱり1ヶ月ぐらいかかるってことです。だからそれを逆算しますと、7月29日までに決めておかないと8月29日には諮れないということですので、先程議長が提案されました中で、今日できたらこの欠席の委員さんも2名おられるんですけども、その辺はご了解をいただければ今、今日出席の委員で3点ずつ自分なりに投票なりしていいのかなという風な考えなんですけれども。ただ欠席の委員さん2名ありますので、その辺の考えってというのはどのようにすべきかっていう事に一点問題があると思うんですけど、その辺議長さんの方で一回諮っていただいたらと思います。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>今、丸井委員からのご質問でございますけれども、他にご質問、ご意見ございませんですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員 (榎本喜之)</p>	<p>すいません、打田町の榎本です。私も丸井委員さんと同じくもう時間から見ても今日で3点まで、合併協議会へ提出する3点まで絞り込んでおかないと時間的な問題があるんじゃないかなと思いますんで、本日この委員会で3点選定をしていっていただきたいと思います。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい、他にございませんね。それでは、ご意見、ご質問がないようでございますので、お諮りをいたしたいと存じます。本日举行第2次選考により、市章候補作品3作品まで選定することに決定してよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>「異議なし。」の声あり。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは本日の第2次選考におきまして、市章候補3作品まで選定することに決定をいたしました。</p> <p>続きましてお諮りをいたしたい事項の2つ目は、市章候補3作品の選定の方法でございます。協議による絞り込みや投票等、色々な方法があると考えられますが、いかがいたしましょうか。皆さん方にご意見を伺いをいたしたいと存じます。</p> <p>ご質問、ご意見ございませんですか。はい、どうぞ。</p>
<p>委員 (田村美代子)</p>	<p>選ぶ、選択する時にですね、見た感じ素敵な形とか色とかっていうのと、それからその形に含まれている意味ですね、そういう意味っていう</p>

	<p>のが必ずついてるのかどうか、その説明をついているのならばしていただけたら、選択の基準っていうかそういうものが出来るかなと思うんですが。よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>先生、はい。それじゃあ北村委員の方からご説明いただけますか。説明をしてもらわなくても、はい、どうぞ。</p>
<p>事務局 (総務課長補佐 今城崇光)</p>	<p>今、あの一応協議していただいていることは、方法論のお話になってますので、その方法論が決まればどういう風な形で確認していただくとか、見ていただくとかそういうことは説明させていただけるんですけども、先に申し訳ないです、どのような形で決めていくか、選考方法について進めていただければと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>委員 (岡田邦夫)</p>	<p>選考方法やけど、時間的なこともあるんで事務局は大体進行方法についての、大体の案っていうのはあるんでしょ。これを一回見て下さい、そして10分ほどの間に見てもらって、そのなにないをしなさいとかいうそういう風な案はあるんですか、事務局。あったらそのように沿うてそれを賛同とったらどうですか。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>事務局、はい、どうぞ。</p>
<p>委員 (岡田邦夫)</p>	<p>それも、全てについての大体の方向。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい、事務局どうぞ。</p>
<p>事務局 (総務課長補佐 今城崇光)</p>	<p>はい、方法論が決まった段階でその作品を間近に見ていただいて、その作品に書かれていますその図案の趣旨とか作品をご覧いただいてそこで時間をとって、選んでいただくような方法は考えております。</p>
<p>委員 (丸井幸次)</p>	<p>本来投票がええかなと思ってたんですけども、先程北村先生からちょっと言われたんでね、年齢層とかその男女の比率とかあるんでつい自分のその感覚で選んでしまうっていうことがちょっと懸念されますよって言われたんでね、最初はもう投票でいいのかなという感じもってたんですけども、先生からそのように言われたんでその辺がどうかな、それで別にいいのかな。その先生がさっき言われた女性の割合とかその年齢構成の、この委員の年齢構成の割合とか言われたんでね、そこらもう。</p>
<p>委員 (北村元成)</p>	<p>はい、後で作品を見ていただいた後ですか、その属性を書いたプリントを皆さんに見ていただこうと思うんです。そこにはどの作品が何歳の</p>

方で、男性か女性か、さらにはシンボルマークにしていく段階での留意点、注意事項みたいなものも書いてございます。そこら辺を私の方からちょっと解説させていただきまして、その後で戦略的にどのマークを選んだらよいのかという観点からシンボルマークを選んでいただければと思ってます。好きか嫌いだけの投票という感覚ではなく、これは何歳だよ、これは何歳だよ、これは県内の方だよどうのこうのっていうそこらへんをちょっと見ていただいて、好きか嫌いかで言うと何番目かだけでも戦略的にいったらこれがいいかもしれないなという、そういうような目論見を持ってやっていただければと思います。

議長
(黒田七郎)
委員
(丸井幸次)

はい。

一旦やはり投票なら投票してね、それで3点に絞り込むんですけども、その5点ぐらいですか、中で先生のいわれるような話も互換性？願ったらかなと思うんですけども。

議長
(黒田七郎)
委員
(千田 弘)

はい、どうぞ。

ただ今、話し聞いていますと女性、或いは年齢層っていうそれぞれの作品はあるのでっていう話し聞いたんですけども、選考委員会、この委員の中でそういうもんをある程度度外視した中で、これは紀の川市の市章にふさわしいなっていう、最初はやっぱりそういう形で選定せんと、選考委員会の委員さんもそういう年代の人を入れやんと、とてもそういう風な形で選考できないと思うんですよ。だから今日は、今事務局の方も言われたように、投票にするか何にするかっていう事から決めてほしいっていう話もありましたけれども、そうじゃなしにあれだけ30点の中にあるんだから、手元へ少なくともああいうコピーしたもので、その一つ一つのどういう意味でこれは作ったんだという解説ぐらい付けた中で、本日は出していただかないとそういう形でいて、いきなりあそこへ見に行っ、投票せーではちょっと難しいと思うんですよ。ここまでせっかく絞ってくれてあるのだから、やっぱりそういう形でしてもらわんとやっぱりいちいち見に行っ投票、番号も入ってないし、どういう形でするんか、そこまでも入ってないですけど、もうちょっとひねった形で、ただもう見た目でも紀の川市の市章にこれはふさわしいな、年齢層、或いは性別、色々なもんがあると思いますけれども、そういうもんを一応度外視した形で選考した方が良くないかなと私はこのように思います。

議長
(黒田七郎)
委員
(竹村広明)

はい、竹村さん。

私も千田委員さんと同じ考えなんですけども、作品の年齢とか女性、男性、あまりマークにはそういうもん関係あるのかなと思います。それ

を考えていったらなかなか選べないと思うわけで、10点ぐらい選んでその後でまた説明いただいて、また3点に絞るとかそういう方法でいかれたらいいと思います。

議長
(黒田七郎)
委員
(田村美代子)

田村さん、どうでしょう。ご意見、ご質問の。

私も自分が選べと言われたら、この色や形が綺麗っていうかのと、それとその市章っていうのは、そこに含まれる意義っていうか趣旨とかっていうものをやっぱり含まれてくると思いますから、だからそういうものを説明していただければ、選考の基準っていうものが自分なりに出来るのではないかと思いましたので、申し上げました。皆さんの中にもそういうおっしゃられた方いらっしゃいますけど、そういうことでございますので。

議長
(黒田七郎)

はい、わかりました。ただ今までの皆さん方のご意見ではやはりこの作品のですね、その説明を若干していただきたいというご意見が多いようでございますけれども、他に違ったご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

資料出せるかい。できちゃあんの。はい、どうぞ。はい、事務局どうぞ。

事務局
(総務課長補佐 今城崇光)

すいません、作品そのものをお手元にカラーコピーして配布するっていうのは、すいませんが用意してございません。ただ、作品の年齢、それから住所、住所は那賀5町の場合は紀の川市という形でくくってるんですが、それと職業等についての一覧表については、作品番号を付けて用意させていただいておりますので、その追加の資料というのはそのぐらいになっております。

議長
(黒田七郎)
委員
(千田 弘)

はい、どうぞ、千田委員。

今、事務局の方から話しありましたように、その年齢とか住所とか名前は必要ないと思います。ただ、あそこへある分を見てっていうのであれば、あそこへ今番号つけてもうたらそれでええんとちゃいますか。そなえ難し考えやん方が、入ってあんのかい。失礼しました。あんまり難しく考えやんほうが。

議長
(黒田七郎)
委員
(岡田邦夫)

はい、どうぞ。岡田委員どうぞ。

はい、ここまで選定されるっていうのはもう前回の委員会で30点をこうしてプロ的な感覚の中で選固されたということがわかってるので、その内容もそういう風な形で募集されてるという形になってるので、それは前回までもう決定されてるんやから、ここから初めてこの30点がそ

のいう先生の形の中で、選択をしていただいたんではじめの趣旨通りこの30点から選考委員がこれで選択して、投票でするかっていう形でやってそこからまた色んな議論を出したらいいと思うんで、まずここから選考して時間的な問題もあるので、手元には来てないので、その時間を猶予してここへ残念ながらそこで見てもらう以外にないと思うので、そういう風な形で進めていかんと、こんな議論ばかりあーか、こーか言うても仕方ないと思うんで、そこらのとこやって下さいよ。

議長
(黒田七郎)
委員
(榎本喜之)

わかりました。榎本委員、どうでしょう。同じですか。

申し訳ないです。ここで、委員さん皆で3点にばちっと選んでしまうのか、この今日決めるっていうだけですんで、とりあえず5作品とか、10作品ぐらいで先生の意見をもらうのか、もうとりあえずイメージでバンと選んで僕はいいと思うんですけど、こんなんいうたらオフレコ的なことなんですけど、子供さん描いたような絵もあります。先生がそれ年代別にそれが優れてるということで、年齢にしてはっていうことで選んでると思うんですけども、皆さんは紀の川市の市章一つを選ぶだけでいくと、それが入るかは入らないかっていうのは全然別なんで、先生の選んだ基準が僕らは全部取り入れることは要らないと思うんですよ。要らないというか、そんな形なんでとりあえず3点にポンとしぼるんか、もう一段階設けるんかとか、もう3点にしぼるんであったらここで先生に全てこういう形でこういうのが優れてたと思いますっていう説明をもらえばそれで終わりなんですけれども、30点ももらうんやったらもういっぺん先もうちょっと減らさんかかっていうような形でも、僕はいいと思うんですけど、その辺についてもまた議長、お願いしたいと思いません。

議長
(黒田七郎)
事務局
(総務課長補
佐 今城崇光)

事務局の見解どうでしょうね。はい、どうぞ。

すいません。色々ご意見いただきましてありがとうございます。事務局の方で色々資料の方準備不足で申し訳ないです。それで事務局の方で考えております作品の選考の具体的な方法ではないんですけども、委員の皆様にはできればひとり3作品を選んでいただければと、それによって複数の作品がそこで出てくると思います。例えば委員さん今日は14名おりますので、一人3作品選んで30点が例えば10点になったと、そしたらその10点の中の上位3点までを合併協議会の方へ提案する作品にするとか、そういう風なところになるんかなと思います。上位っていうことで。それからもう一つは、先程冒頭に出てました類似調査ということもありましたので、万が一類似調査で、上位3点のうちいずれかの作品が極めて似てると、これはちょっと難しいかなという場合の次点候補として、2点程度要するに選んだうちの第4位、第5位というような作品をその次点ということで、残していけばという風なとこ

	<p>るが必要かなと、そういう風な考え方を事務局の方でもってるわけですけども。</p>
<p>議長 (黒田七郎) 委員 (榎本喜之)</p>	<p>はい、わかりました。はい。</p> <p>すいません、今の事務局の考え聞きまして、じゃあここで30点全て説明してほしいです。それでないと3点選べません。その中の上位って言われるんであったら、先程先生が言われたみたいに自分の好き嫌いで選んでしまって、でもこれはこういう時に戦略的についでいうのを選んで、委員皆さんがすればいいんですけども、それを僕らがくみ取れない場合があったらと思いますんで、だったらここでその先生の思う、このデザインはこういうところがいいんだよってというような形のことも教えていただけたらなと思います。それでないとここで見るんであったら多少の時間はいただかないと選べないような気がしますけど。</p>
<p>委員 (丸井幸次)</p>	<p>議長、すいません。30点これ全部説明受けてたらものすごい時間かかると思うんで、とりあえず3点ずつ皆投票して、投票してそれが作品が5作品になるんか6作品になるんかそれはわからんけども、10作品になるかわからんけども、その投票した作品の中で先生に説明を受けても遅くないと思うよ。それからもう一回投票するなら投票するで、それでもいいと思うんですけども。これ今30点全部聞いてたら時間がかかって仕方ないと思うんで、一旦我々の感性の中で3作品を選んでもいいんじゃないかなと思うんですけどね。さっき榎本さん言われるみたいに。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい、わかりました。それでは色々皆さんのご意見が出されたようでございますが、一応今、丸井委員の方から言われましたですね、この30点をめいめい、いちいちですね説明をしたら相当時間がかかるという一つの観点から、皆さん方の間ですら3点を、一人3点を投票で一つ選んでもらうという、そういうことに一応決定してよろしいでしょうか。皆さん方に最終お諮りいたします、異議ございませんか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>異議なしと認めます。それでは、異議がございませんのでこの市章候補作品3作品の選定の方法につきましては、投票で行うということに決定をいたします。それでは最後に投票の方法について確認をお願いをしたいと思います、事務局から説明をいただきます。どうぞ。</p>
<p>事務局 (総務課長補佐 今城崇光)</p>	<p>はい。すいません、一応投票と決めていただきましたので先程事務局の考え方の部分と少し重複しますが、投票用紙を今から配らせていただきます。それで無記名で投票用紙に3作品の作品番号を記入していただきたいと思いますが。作品番号は展示してる作品の右上もしくは、右下に</p>

番号が数字で書かれておりますので、作品を近くでご覧になっていただいて、申し訳ないんですが選んでいただきたいと思います。それから先ほど言いましたように集計を事務局の方で行います。それで上位3点、それから次点作品の確認もしておきたいということですので、よろしく願いいたします。

すいません、今のちょっと間違えました。そしたら一応投票用紙配りますのですいません。

議長
(黒田七郎)

それでは市章候補3作品の選定に際しまして、各委員の投票する作品数は3作品と決定をさせていただきたいと存じます。異議ございませんか。

「はい。」の声あり。

議長
(黒田七郎)

はい、異議なしということでございますので、そのようにさせていただきます。

はい。それでは暫時休憩をいたします。

(休憩 午後2時00分)

(再開 午後2時09分)

議長
(黒田七郎)

投票に入る前に、事務局から皆さん方に連絡をさせていただきたいと思っております。事務局どうぞ。

事務局
(総務課長
石脇順治)

誠に貴重な時間をいただきまして、ご迷惑をおかけしました事をご詫言申し上げます。それで改めて今の時間をいただきましてので、新しい番号設定をしておりますのでその番号で投票して願いたいと思っております。それから見にくい点がございましてと思っておりますので、お近くへ行って投票していただけたらありがたいと思っております。

議長
(黒田七郎)

ありがとうございます。ただ今皆さん方に投票用紙を、選考用紙をお配りいたしてございますが、これにつきましては一人3作品のその掲示番号をご記入いただきたいと思います。休憩をいたします。ただ今から投票に入りますので、休憩中に投票いただきたいと思います。どうぞ。

(休憩 午後2時10分)

(再開 午後2時15分)

議長
(黒田七郎)

皆さん方のご意見を十分拝聴させていただきますと、一人3点を一応投票によって選んでいただきますけれども、上からですね、何番程度の第二次選考でおくかということに、再度皆さん方のご意見をいただきたいと思いますと思うんですが、どうでしょうに、どうぞ。

<p>委員 (藤永知宏)</p>	<p>例えば最終3点ってなりましたらね、3点ぐらい固まって上位でぱんとしてりゃあわりあい良いんですけども、5,6点ぐらいまである程度数が多い5,6点ぐらいまでしぼって、入れた札の内容によって大体すぐ考えてもらったら。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>わかりました。それでは一応3点を入れていただいて、後若干ですね、増えた分だけご承認をいただきたいということで再度調整の間、休憩をいたしますが、1階において一般の作品が全部掲示いたしてございますので、どうぞ皆さんこれからですね、下へ降りてその作品を見ていただきたいとこのように考えますので暫時休憩をいたします。</p>
	<p>(休憩 午後2時17分) (再開 午後2時34分)</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>それでは休憩前に引き続きまして再開をいたします。</p>
<p>事務局 (総務課長 石脇順治)</p>	<p>議長。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局 (総務課長 石脇順治)</p>	<p>すいません、貴重な時間をいただきありがとうございました。投票が終わりましたので、事務局から順を追って作品番号1番から30番までの点数を発表させていただきます。</p> <p>1番、よろしいですか。1番0点、2番1点、3番0点、4番4点、5番3点、6番2点、7番3点、8番0点、9番1点、10番0点、11番0点、12番1点、13番0点、14番0点、15番2点、16番2点、17番0点、18番0点、19番0点、20番0点、21番5点、22番0点、23番0点、24番3点、25番2点、26番0点、27番2点、28番0点、29番5点、30番3点、計39点でございます。</p> <p>本日13名の委員さんが投票していただきましたので、お一人3点という事で合計39点で総数では合っております。</p> <p>それで5票作品が2作品、4票作品が1作品、3票作品が4作品、2票作品が5作品、1票が3作品という結果でございます。以上で結果報告を報告させていただきます。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい、ただ今投票数に若干左右あると思いますけれども、北村委員はこの市章の第一選考作品を選定していただいておりますので、今回の投票には参加いたしてございませんので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>それではただ今事務局の方から発表いただきましたその結果に基づい</p>

て、大体何点ぐらいにしぼらせてもらいますかということで、皆さん方にお諮りをさせていただきたいと思いますので、この点について皆さん方からご意見を一つ申しさせていただきたいと思います。

3点までしぼらせていただいてもよろしいですか。

「はい。」の声あり。

議長
(黒田七郎)

はい、ありがとうございます。それでは3点までしぼらせていただくことにいたします。

はい、どうぞ。

事務局
(総務課長
石脇順治)

ちょっと委員長よろしいですか。

議長
(黒田七郎)

はい、どうぞ。

事務局
(総務課長
石脇順治)

今のお話の確認ですけれども、3点以上というか3作品と違って点数が3点以上っていうことでご理解させていただいてよろしいですか。

それではもう一度3点以上の作品について申し上げます。作品ナンバー4番、これは4点でございます。それから作品ナンバー5番、3点。7番3点、失礼、3票。それから21番5票。24番3票。29番5票。30番3票。以上でございます。

それから、今ちょっとご了解していただきたいんです、確認ですけれども一番最初の投票の中で0点っていうところは、外させていただきやんかなと事務局思うんですけれども、失礼。

議長
(黒田七郎)

それでは7点だけ残らせていただいて、後外させていただいてよろしいですか。

「はい。」の声あり。

議長
(黒田七郎)

はい、ありがとうございました。ただ今の7点だけは掲示いたしてございますけれども、それで皆さん方の間でご協議いただくことございましたら、何点にこれからしぼらせてもらうかと、その点どうですか、他にご意見ございませんか。

それでは皆さん方にお諮りいたします。この7点をまだ掲示いたしてございますけれども、この件につきましてですね、選考の第一次選考されました北村先生のご意見をいただくほうがよろしいですか、もうよろしいですか。

はい、皆さんよろしいでございますか。

「はい。」の声あり。

議長 (黒田七郎)	はい、そしたらどなえさせてもらいましょうに、皆さん方これ。3点にしぼってよろしいですか。この7点をもう一回投票するんですか。ほいで、3点にしぼらせてよろしいですか。上位3点ということで。もう一回投票させてもらえますか。 はい、それでは皆さん方にお諮りいたします。
事務局 (総務課長補佐 今城崇光)	すいません。
議長 (黒田七郎)	はい、事務局どうぞ、その前に。
事務局 (総務課長補佐 今城崇光)	はい、すいません。同時に申し訳ないですけども次点の2作品もその状況でいえば、4位、5位っていうことになるかと思うんですが、よろしくをお願いします。
議長 (黒田七郎)	はい。今お聞きのとおりでございますので、どうぞ参考に一つ投票いただきたいと思います。竹村さん、今何か言うてくれた。
委員 (竹村広明)	何点選ぶんですか。
議長 (黒田七郎)	一人がですか。
委員 (竹村広明)	そうです。
議長 (黒田七郎)	それじゃあ事務局ちょっと参考にご意見ございませんか。これから第二次投票に入るわけなんですけれども、はいどうぞ。
事務局 (総務課長補佐 今城崇光)	もう一度すいませんが、3作品お一人につきお願いしたいと思います。
議長 (黒田七郎)	それじゃあ一人3作品をもう一度投票させていただく、この7枚について番号を載せてあります、番号について一人3作品をお願いさせていただきたいと。暫時休憩をいたします。
	(休憩 午後2時分) (再開 午後2時分)間9分
議長 (黒田七郎)	それでは会議を再開し、投票結果を事務局から発表いたします。どうぞ。
事務局	それでは、投票どうもありがとうございました。結果について報告さ

<p>(総務課長 石脇順治)</p>	<p>させていただきます。1位、作品番号でいきましょうか。1位からよろしいですか。4番からいきましょうか。失礼。4番6票。5番3票。7番4票。21番8票。24番3票。29番12票。30番3票。計39票。もう一度申し上げますか。はい。4番6票。5番3票。7番4票。21番8票。24番3票。29番12票。30番3票。計39票でございます。</p> <p>その結果、1番の投票数29番12票、それから2番目の得票数が多かったのは21番8票でございます。それから3位が4番6票でございます。それから次点候補作品が4位7番4点、それから5番・24番・30番につきましては3票ずつの投票となっております。報告終わらせていただきます。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>それでは以上の投票結果でございますが、3作品につきましては掲示番号29番、21番、4番の3作品は一応決定をさせていただきました。残る次点につきましては、7番が入っておりますが、後につきましては、5番、24番、30番の3人が同時に投票いただいておりますので、この3人をどのようにさせていただきますでしょうか、最終投票させていただきますでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員 (岡田邦夫)</p>	<p>その件については、もうプロの目から見て我々3票ずつ入れてるんで、後はその3点についてはプロの目で見てもらって専門的な感覚の中で、3つのうち1こ選んでもらったらどうです。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは再三恐れ入りますけれども、最終投票で一人1票という事で、一人1ということはどうでしょうに。</p> <p>もう挙手でええの。</p> <p>それでは、もう挙手でいかせてもらってよろしいでございますか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>はい、わかりました。5・24・30です。</p> <p>それでは、これから申し上げますのでその番号の皆さん方は、これが良いというのございましたら挙手をいただきたいと思います。</p> <p>まず5番の番号です。これが良いという方どうぞ。5人ですか、はい、5人。ありがとうございました。</p> <p>24番の方どうぞ。3、はい、ありがとうございました。</p> <p>30番の方どうぞ。4、はい、ありがとうございました。</p> <p>以上でございますので、5番の方が5番目に入りましたので、報告いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、再度申し上げます。上位3作品は作品番号29番、21番、</p>

4番、それから次点につきましては7番、5番で一つお願いをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、以上の作品につきましては今後、類似調査を行いまして8月29日開催予定の合併協議会へ紀の川市市章選定小委員会において選考いたしました紀の川市市章最終候補3作品として報告をさせていただきます。大変皆さんありがとうございました。

それでは、会議次第6番のその他の件でございますが、北村委員アンケートの何かございますか。もうないんですか、はい、ありがとうございました。それではその他の項で皆さん方に報告いたします。事務局からその他の項についてどうぞ、ありましたら。

事務局
(総務課長補佐 今城崇光)
議長

すいません、今から資料の方お配りいたしますので、すいませんが、少しお待ち下さい。

はい、説明をいただきます、どうぞ。

(黒田七郎)
事務局
(総務課長補佐 今城崇光)

只今お配りしました資料の内容につきましてはその他の事項で事務局の方から提案っていう形をお願いしたい事項になります。内容につきましては、資料の方お手元には前半部分につきましては、冒頭説明させていただきました市章の応募結果の総数の分類を表にさせていただいております。それで、提案っていう形なんですが、全体で1584作品のご応募をいただきました。その中には那賀5町管内の皆さんからの作品が約8割を占めております。それでお寄せいただいた作品の応募者の皆さんのご努力に少しでもお応えする機会を設けてはっていうことで、今日は委員の皆様に見ていただくために小ホールの方にこの30作品以外の作品を掲示しておりますが、これを名前、住所等は伏せまして作品の図案、趣旨、それから図案のみの公開ということで一般公開日を一応計画、その下の案のとおりしております。

まず第一に一般公開をさせていただいていいかどうか、この小委員会の方でお諮りいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議長
(黒田七郎)

ただ今事務局の方から説明のありました、応募作品の一般公開について何かご質問、ご意見ございませんか。ございませんか。

「はい。」の声あり。

議長
(黒田七郎)

他にご意見、ご質問がないようでございますのでお諮りをいたします。応募作品を一般公開することにご異議ございませんか。

「異議なし。」の声あり。

議長

異議なしと認めます。応募作品を一般公開することに決定をいたしま

(黒田七郎)	<p>した。他にございませんか、事務局ございませんか。もう他にございませんね。はい、ないようでございますので、</p>
<p>事務局 (総務課長 石脇順治)</p>	<p>議長、すいません。ちょっとご質問があったんでちょっと急遽、ただ今の作品の決定していただいた中で、前に掲示しております4番ですけども、元々の作品番号269番でございます。</p> <p>質問内容が、今のこちらで掲示した番号が元の作品番号何番かっていうご質問でしたので、それだけちょっとここでお応え申し上げます。4番につきましては、作品番号269番、それから5番につきましては270番、それから7番につきましては309番、それから21番につきましては作品ナンバー791番、それから29番につきましては作品番号1495番、30番につきましては1573番、そういうことでございますので、委員長どうもありがとうございます。</p>
<p>議長 (黒田七郎)</p>	<p>以上でございます。他にご質問がないようでございますので、次に会議次第第7番、次回開催日等につきましては、本日の会議をもって小委員会に付託されました事項の協議が全て終了いたしましたので、省略をいたしたいと存じます。</p> <p>以上で本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じたいと思いますが、最後に一言お礼を申し上げたいと思います。</p> <p>小委員会は平成17年3月31日に開催されました第12回合併協議会におきまして紀の川市の市章の募集に関する事、紀の川市の市章の選定方法等に関する事、紀の川市の市章の取扱いに関する事、以上3つの項目につきまして付託を受けました。</p> <p>その後平成17年4月12日の第1回小委員会において、応募及び選定方法に関する事項、市章最終候補作品の取扱い、更に募集期間を経て、本日第2回小委員会におきまして市章候補3作品を選定をいたしました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、小委員会の会議の場におきまして建設的なご意見や、熱心な論議はもちろんのことそれぞれの町におきまして募集等の啓発に多大なるご尽力を賜りましたことに深く厚くお礼を申し上げます。</p> <p>なお、小委員会規程第6条の規定に基づきまして、本日までの小委員会の審議の経過及び市章候補3作品につきましては、8月29日開催の第14回合併協議会で報告をさせていただきます。</p> <p>こうして合併協議会に報告する事が出来ますのは、委員の皆さん方のご協力のお陰であると心から感謝申し上げます。この報告をもって合併協議会において確認されるということになりましたら、当小委員会の任務は全て終了することになります。長きに渡りましてご協力いただき本当に皆さんありがとうございました。はなはだ簡単でございますが、心からのお礼の言葉といたします。どうも皆さんありがとうございました。</p>

以上をもちまして、散会をいたします。ありがとうございました。

--	--